### 関川村を応援してください♪



|弾川村では、国の「ふるさと納税」 の制度をうけて、2008年に「寝川 村ふるさと応援基金」の条例を 創設は休。それ、広く全国 の皆さまにご協力をよびかけて、 \*すづくりに、活用させていだだきた いと思います。

関川オサは 7000人の小さな悪 **業対です、「平成の市町村合併」に** 

参加せず、自立を決め「小さくことキラッと光る村」をめざして、村 づくりを進めています。

その村がいは、人口減少抑制対策、環境保全教育振興、対心・ スポッ振興都市との交流促進、福祉・原療の充実などを通して、 住民に自立・安心を実感してもらえることをめざすそのです。

関川村には、知話の自然やあい歴史があります。新潟県の北 に位置し、磐梯朝日国立公園の山々におこまれています。村の中央 き「平成の名水百選の清流荒川はらかりが流れ、両岸につきごせき かわ温泉紀は形がくっています。また18世紀米沢街道の町なみ風 情もあり、ローカル鉄道のJR米坂線が対き走っています。

この関川村を、皆さまの「第2のふるてと」にしてください。 関川村を元気づけるために、「ふるさと納税」による皆さまの ご協なよ、願いいたします。

ひらただいろく 新潟 関州長 亚田大长 2008年

せることもできます。 使い道をお選びください。

た、使い道の選択を村長に任 用意しています。 らい道をお選びください。ま寄付される方は、寄付金の 応援いただく事業は、 六つ

五歳以下の人口比率は一二・ 現在、六千九百五十六人で十 三%です。また、六十五歳以 |・人口減少抑制政策に関す 村の人口は平成二十年四 る事業

ふるさと応援基金」 で

# 行う6つの事業

村の取り組みをお知らせいただき、ぜひ関川村を応援くだ を三月定例村議会で決めています。 の事業に取り組むため「ふるさと応援基金」を設けること 村出身のご親戚やご友人、村を応援してくれる方などに この制度を活用して、 より良い村づくりのため

ひとつとして、 村では、

「ふるさと納税」

制度を創設しました。

国では、

地方自治体の厳しい財政状況を改善する対策の

ふるさと納税制度

## 川と湯

皆さまからの温 か ご支援をお待ちして してくださ





環境保全に関する事業

近年、高齢化が進んでいます。 上の人口比率は三三・九%で

村では少子化対策のために、

くなっています。 で山林の手入れが行き届かな います。民有林は林業の衰退 合は七十五対二十五となって そのうち国有林と民有林の割 村の面積の八八%は山林で

ために公営住宅整備や宅地分

若者向けの住宅整備を推

このため、村では自然環境

このほか、定住促進を図る

の減免に取り組みます。 子どもの医療費助成や保育料

策事業を推進します。 った農地等の荒廃防止対策と ロードの整備を行います。 を守るために森林保全対策と して、転作促進事業や猿害対 して、除間伐の促進やワーク そのほか、耕作されなくな

3 教育振興に関する事業

った中学校を一つに統合しま る予定です。 いて、平成十七年には二つあ つある小学校を一つに統合す した。平成二十二年には、五 村の子どもの数は減少して

めます。また、通学路の安全 購入し、教育環境の整備に努 学校図書や村民会館の図書を 行います。 守り運動や巡回パトロールを を確保するために、子ども見 て勉強できるために教育振興 に関する事業に取り組みます。 村では子どもたちが安心し

\_・文化・スポー ツ振興に関

全対策として歴史の道の保全 定文化財の保全事業、文化保 財保護対策として各地区の指 振興に努めます。また、文化 と協力して文化・スポーツの ています。コミュニティ組織 ーツなどの事業を活動実施し 文化事業や敬老会、体育スポ ィ組織があります。 各コミュニティでは独自の 村には、九つのコミュニテ

・都市との交流促進に関す

に努めます。

だいています。 のふるさと・第二のふるさと 発足させ、全国の皆さんと心 としてお付き合いさせていた 「いで湯の関川ふる里会」を 村では昭和五十八年から

努めます。 物品等の特産品の販売促進に 大人の交流対策事業、 進に発展させ、子どもたちや この事業を都市との交流促 物産・

6 福祉・医療に関する事業

者夫婦世帯や一人暮らしの老 人世帯が多くなっています。 村民の高齢化が進み、高齢 高齢者や生活弱者が少しで

参) してください。

は、申込書と一緒に送付(持

る診療所の設備の充実や既存 福祉・医療に関する事業の充 して提供します。 うに在宅福祉サー ビスを継続 が住みなれた家で暮らせるよ 実に努めます。また、村にあ も安心して暮らせるように、 の福祉事業を拡充し、高齢者

### こ寄付を お待ちしています

寄付のしかた

送付します。 申し込み後に、 みください。どの方法でも、 ル・電話のいずれかで申し込 郵便・FAX・電子メー 村から書類を

は皆様のお手元へ書類が届い てからになります。 原則として、寄付金の納入

## 寄付金の納入のしかた

村指定金融機関への振込

郵便振替

ります。また、3・4の場合 手元に書類が届いてからにな 1・2の場合は、皆様のお 役場へ直接持参 現金書留

## 寄付金を納入した後

村から領収書を発行します。 この領収書は寄付金控除の対 皆様からの入金を確認後

象となります。

### 《問い合わせ・申し込み先》

関川村役場総務課企画財政班

TEL 0254-64-1476 FAX 0254-64-0079 E-mail: somu@vill.sekikawa.niigata.jp

新潟県岩船郡関川村大字下関912

\*ふるさと納税制度は、村のホームペー からも詳しくご覧いただけます。

http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/